

【別紙様式 2】

再評価対象事業一覧表（市町村事業等）

番号	事業名	路線又は箇所名等	再評価の理由	対応方針案	事業化年度	用地着手年度	工事着手年度	長期化又は未着工の理由	今後の対応	事業主体(市町村名)	事業所管課(県)
2	土地区画整理事業	八幡宿駅東口地区		継続	H 5	H 9	H 9	建物移転の難航。	早期移転合意を図る。	市原市	都市整備課
5	土地区画整理事業	西平井・鱈ヶ崎地区		継続	H 1 0	H 1 3	H 1 1	建物移転交渉及び仮換地の未同意者の調整、地盤改良工事等に期間を要したため。	権利者の合意に努め、コスト縮減等を進め効果的な事業運営を行ない、事業の早期完成を図る。	流山市	都市整備課

事業所管課

再評価の理由： 事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業  
 事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業  
 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業  
 事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業  
 事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業であって  
 予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業  
 再評価実施後一定期間（5年・10年）が経過している事業（再再評価事業）